

だん じょ きょう どう さん かく
子ども向け男女共同参画パンフレット

わたしが
キラリ!
みんなが
キラリ!



令和6年
福井県

あなたへのメッセージ

あなたは

「女の子だから」「女の子なのに」とか「男の子だから」

「男の子なのに」と言われたことはありませんか。

そのとき、あなたはどう思いましたか。

みなさんは、「女の子だから」とか「男の子だから」ということだけで、自分のやりたいことや好きなものを選べなかったら、どうでしょう。

一人ひとりが「自分らしく」のびのびと、そして仲よく生きていくためには、何が大切だと思いますか。

この本には、そのヒントがあるかもしれません。

「女の子」「男の子」にこだわらず、“自分らしさ”を大切にするということはどういうことか、友達やおうちの人といっしょに考えてみましょう。

もくじ



あなたへのメッセージ	1
自分らしさでキラリ☆	2
みんなでやれば楽しいね♪	3
“ありがとう”ってステキ	4
男の仕事？女の仕事？	5
あれ、どうなんだろう？	6
考えてみよう！	7
おうちのかたへのメッセージ	8



得意なことも、苦手なことも。

自分らしさでキラリ☆



サッカーが上手な女の子、料理が得意な男の子をどう思いますか？
あなたは、どんなことが得意ですか？どんなことが好きですか？
自分についてみつめてみましょう。



おうちのかたへのメッセージ

人間には、生まれつきの生物学的な性別があります。一方「女の子は赤いランドセル」とか「男の子は泣いちゃだめ」という決めつけは、社会や文化が作り上げた「ジェンダー(社会的性別)」といいます。ジェンダーにとらわれて、「男の子」「女の子」を区別することは、子どもの行動やものごとへの関心を制限することにつながるのではないのでしょうか。

子どもがもつ個性を大切に考えることで、子どもたちの可能性はもっともっと広がっていきます。

「ジェンダー(社会的性別)」の視点とは

「ジェンダー」は、それ自体に「良い」「悪い」の価値を含むものではなく、国際的にも使われている言葉です。「ジェンダー」が固定的性別役割分担や偏見につながる場合もあり、これらが社会的に作られたものであることを意識していこうという視点です。

一人より二人。二人より、

みんなでやれば楽しいね♪



クラスの人々と協力して、助け合ったことがありますか？
その時どんなことを感じましたか？



おうちのかたへのメッセージ

男女平等とは、男女が全く同じことをするというものではありません。しかし、性別だけで「男の子の役割」「女の子の役割」と決めてしまうことは、とても窮屈ではないでしょうか。

「勇気・たくましさ・やさしさ・思いやり」などの性質は、男の子にも女の子にもある性別に関わらない個性です。

それぞれが、自分のできることを考え、みんなで協力し助け合っていくことで、楽しい学校生活や友達との関係を築いていくことができます。

“ありがとう”ってステキ



おうちの中には、どんな仕事がありますか？
 みんなで協力していますか？
 あなたが家族の思いやりを感じるの、どんな時ですか？



おうちのかたへのメッセージ

1999年に「男女共同参画社会基本法」ができました。この法律は、男女がともに社会、仕事、家庭生活などに参画し、喜びや責任をお互いに分かち合う社会を目指しています。

しかし、現実では「固定的性別役割分担意識」といって「女性は家事や育児などをして、男性は外で仕事をやる」などといった思い込みが根強く残っています。一人ひとりの個性や能力に関係なく、性別によってライフスタイルを決めつけていることはありませんか。

男女共同参画社会の実現の一步は、まず、家族がお互いの立場を理解し支え合う楽しい家庭づくりからはじまります。



大人になったら

男の仕事？女の仕事？



大人になったらどんな仕事がしたいですか？
 アキとケンの将来の夢をどう思いますか？
 男でなければできない仕事、女でなければできない仕事ってあるのでしょうか？



おうちのかたへのメッセージ

男の子も女の子も、将来の夢は、様々な希望と可能性に満ちています。

「男女雇用機会均等法」で男女の差別は禁止され、性別にとらわれることのない仕事選びができるようになりました。しかし、いまだに大人たちが固定概念で性別による職業の向き、不向きを子どもたちに押しつけてしまうことがあります。子どもたち一人ひとりの希望する生き方や夢の実現をせばめ、能力を発揮するチャンスを奪ってしまうことは、あってはならないことです。

たくさんの可能性の中から、自分らしい仕事や生き方を主体的に選んで、自己表現を図っていけるよう、また、子どもたちの将来にとって固定的な意識が障害とならないようにしていきたいですね。

あれ、どうなんだろう？



テレビで、女の人が多く出てくるのはどんな場面ですか？
男の人が多く出てくるのはどんな場面ですか？
テレビに出てくる登場人物が男女反対になったら
おかしいでしょうか。考えてみましょう。



おうちのかたへのメッセージ

現在、子どもたちの周りにはテレビやインターネットなどのメディアを通じて、日々大量の情報が溢れています。

メディアを通じて流れてくる情報は、私たちの生活を豊かなものにする一方で、無意識のうちに固定的な性別役割分担意識を植え付けたり、女性の尊厳を傷つけたりするような内容を含んでいます。

このようなメディアからの情報を、当たり前のこととして受け入れることのないよう、子どもたちの自ら考え主体的に判断できる力を育てていきたいものです。

考えてみよう！

※ 4 ページを読んでからやってみましょう。

あなたの家では、だれがどんな家庭の仕事をしていますか？

下の表に書いてみましょう。

ほとんどする人に◎をつけましょう。ときどきする人に○をつけましょう。

家族 仕事	わたし				
食事の準備					
食事の後かたづけ					
ごみ出し					
買い物					
洗たく					
洗たく物をたたむ					
部屋のそうじ					
おふろのそうじ					

家庭の仕事は、みんなが気持ちよく生活するためのものです。
家族みんなで協力しあうことが大切です。

★あなたがこれからしようと思う家庭での仕事を書いてみましょう。



※ 5 ページを読んでからやってみましょう。

あなたの好きなことはなんですか？

★自分の好きなことや得意なことはなんですか？

★大人になったらどんな仕事がしたいですか？



友達と好きなことや将来の仕事について話してみましょう。
自分らしいところをみつけて、自信をもつてのばしていきましょう。

おうちのかたへのメッセージ

みなさんは、「女(男)のくせに」「女(男)らしく」と言われた経験はありませんか。そんな風に言われることを、どのように感じていましたか。性別だけで区別されることに「自分らしさ」が否定されるような違和感を覚えたことはなかったでしょうか。

男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法など、男女平等に関する法律が制定され、外で働く女性も増えて、男女平等が当たり前のことになってきたと感じている人も多いと思います。

しかし、みなさんを取り巻く社会では、まだまだ、女または男というフィルターを通して判断したり、されたりする事が様々な場面で起こっています。

令和2年度の県民意識調査の結果にも、その端緒が現れています。

(問) あなたは育児、介護などの過程で担われている役割について、自分の子どもが結婚した際に配偶者(パートナー)とどのように分担してほしいと思いますか?ご自身の子どもの性別にかかわらず、男の子、女の子それぞれについて、あてはまるもの1つに○をつけてください。なお、子どもがいない方は、子どもがいることを想定してお答えください。

	男の子		女の子	
	男性	女性	男性	女性
主に仕事中心に活躍し、配偶者に家事・育児を担ってもらう	9.6%	4.3%	3.8%	1.0%
仕事で活躍しながら、配偶者と家事・育児を分担する(自分より配偶者に多く担ってもらう)	40.5%	35.5%	7.1%	4.6%
仕事で活躍しながら、配偶者と家事・育児を分担する(自分と配偶者で半分ずつ担う)	39.5%	46.4%	41.1%	50.3%
仕事で活躍しながら、配偶者と家事・育児を分担する(自分が配偶者より多く担う)	3.1%	5.5%	28.0%	27.2%
主に家事・育児を担い、仕事は配偶者に担ってもらう	1.3%	1.0%	8.8%	6.0%
その他	2.3%	1.9%	2.3%	2.8%
無回答	3.8%	5.3%	9.0%	8.1%
小計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料出所：令和2年度県民意識調査

男の子に対しては、「自分と配偶者で家事を半分ずつ分担する」もしくは「自分より配偶者に多く担ってもらう」回答が多い結果となりました。一方で女の子に対しては、「自分と配偶者で家事を半分ずつ分担する」もしくは「自分が配偶者より多く担う」との回答が多数となりました。大人の「男は仕事、女は家庭」という無意識の言動は、子どもたちにそうした性別的役割を押し付ける可能性があります。

子どもたち一人ひとりが個性と能力を存分に発揮できるよう、子どもへの接し方について、学校や家庭において改めて考えてみましょう。

福井県では、令和4年度から新たにスタートした第4次福井県男女共同参画計画「ふくい“しあわせ実感”パートナープラン」に基づき、「性別による役割分担意識の見直し」や「多様な職業選択の推進」などの施策を進めてまいります。

福井県男女共同参画計画が新しくなりました!
ふくい“しあわせ実感”パートナープラン



みなさんは、このパンフレットを読んでどのようなことを感じましたか？

「女の子だからこうなさい」とか「男の子はこうですよ」というように、性別だけでそれぞれの仕事を決めて押しつけたり、向き不向きを決めつけたりしないで、みんなが「自分らしく」生きることのできる社会を「**男女共同参画社会**」^{だんじょきょうどうさんかくしゃかい}といいます。

みなさんが住んでいる福井県には、「福井県男女共同参画推進条例」というきまりがあり、男女共同参画社会にするために守らなければならないことが定められています。

条例で守るように決められていること

- ① 男の子や女の子にこだわらず、すべての人を大切に思いましょう。
- ② 「女の子だから」とか「男の子だから」といって、差別したり、仕事を決めて押しつけたりすることはやめましょう。
- ③ 一人ひとりがもつ力の違いを理解し、もっている力を十分に出すことができるようなくみにしましょう。
- ④ 何かを決めるときには、女の子も男の子も、よく考え、よく発言し、お互いの意見を聞きながら、公平に進めていきましょう。
- ⑤ 男の子だけが得をしたり、女の子だけが得をしたりするような決めごとをなくして、平等になるようにしましょう。
- ⑥ 家族みんなで協力し合って、家庭の仕事を分担しましょう。
- ⑦ 悪口を言って相手を傷つけたり、暴力を振るったりしてはいけません。



子ども向け男女共同参画パンフレット



令和6年

ふくいけんみらいそうぞうぶ じょせいかつやくか
福井県未来創造部 女性活躍課

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1
TEL.0776-20-0319

(法務省委託事業)



福井県男女共同参画
シンボルマーク

24.05 12474